

施策の柱 1. 2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

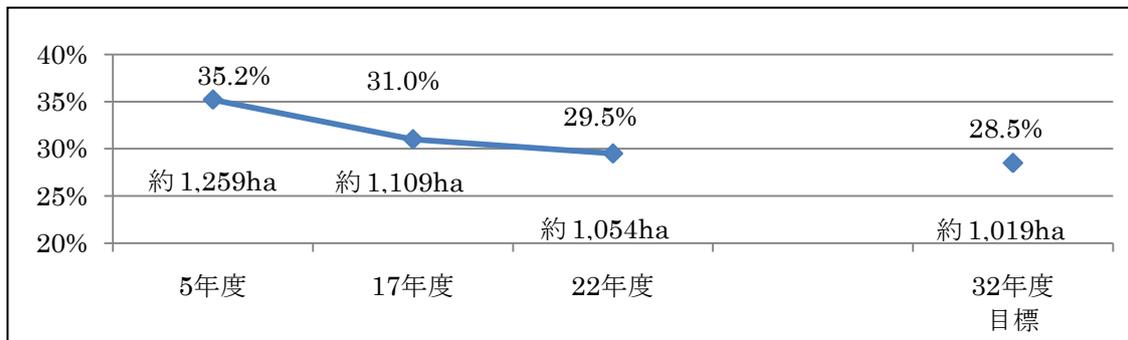
目標 3

緑被面積（人工草地¹を除く）を平成 32 年度（2020 年度）時点で市域の 28.5%（約 1,019ha）以上確保します。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

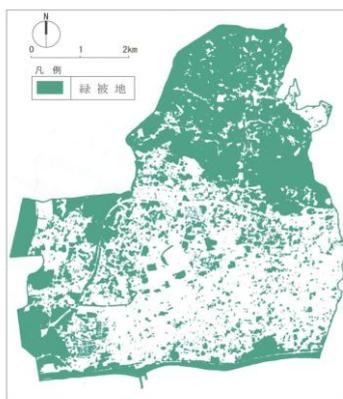
●市域の緑被率及び緑被面積の推移



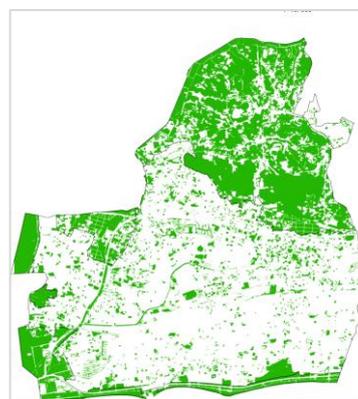
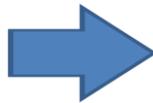
平成 5 年度から平成 17 年度にかけて減少した緑被面積は、このまま推移すると平成 32 年度には市域の 25.8%（約 923ha）程度まで減少することが予想されます。

緑被面積の減少を抑えるため、本基本計画で自然環境上重要と位置付ける 7 つの「コア地域」はもとより、住宅地や市街地などの各地域の特性や事情に合わせた保全のあり方の検討、あるいは周辺住民の方のご理解を得る等、様々な取り組みが必要になります。

次回の緑被面積の把握は、平成 30 年度（平成 27 年度の状況）を予定しています。



平成 5 年度 35.2%



平成 22 年度 29.5%

¹ 人工草地:ここではゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等を指します。

目標 4

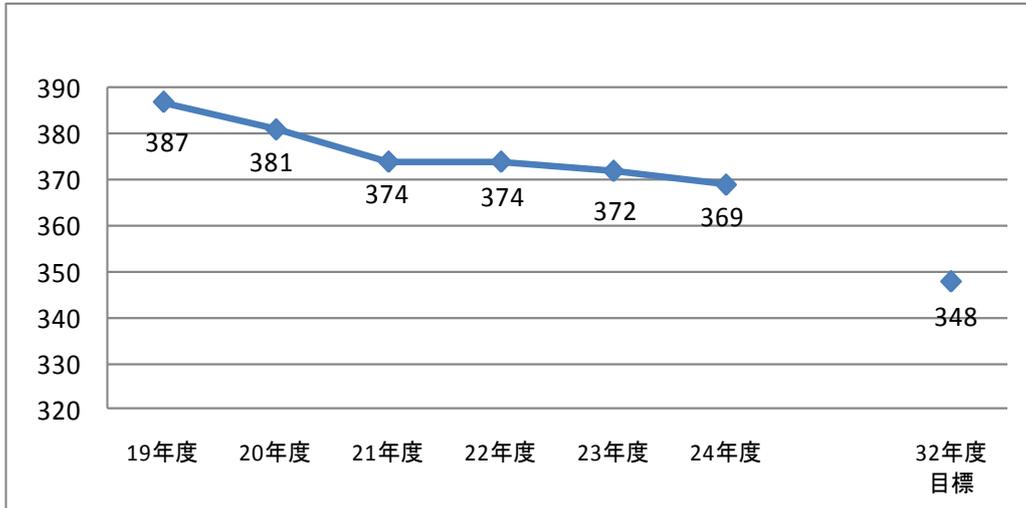
経営耕地面積を平成 32 年度（2020 年度）時点で 348ha を目標とします。

【目標担当課：農業水産課】

■目標の達成状況

●経営耕地面積の推移

(単位:ha)



平成 19 年度の経営耕地面積は 387ha であり、このまま推移すると平成 32 年度には、335ha 程度まで減少することが予想されます。

経営耕地面積の減少を抑えるため、農業委員会事務局と連携し、農業者や新規就農者、法人等への農地の斡旋や援農ボランティア制度事業による農業支援を継続的に実施し、農地の保全を図ります。

また、かながわ農業サポーター制度や耕作放棄地解消ボランティア制度の活用により、耕作放棄地を再生し農地の有効利用を図ります。

重点施策 13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生

■ 施策のねらい

- ・斜面林や農地、水辺、社寺林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・各担当課が連携すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・各担当課相互の連携を進め、施策の推進を図ります。
- ・既存制度の取り組み等について着実に推進します。



■ 平成 25 年度の取り組み



鶴嶺参道の松並木

| 予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策) | 実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等) |
|--------------------------------------|--|
| 保存樹林への助成 | 33 件、25,342 千円[32 件、24,802 千円] |
| 保存樹木への助成 | 22 件、89 千円[20 件、78 千円] |
| 生け垣の築造への助成 | 7 件、691 千円[7 件、791 千円] |
| 生け垣の保全への助成 | 892 件、6,145 千円[881 件、6,039 千円] |
| ◎保存樹林に関するアンケート調査 | 5 件実施[なし] |
| ◎保存樹林についての周知 | ・アンケート調査の上、土地所有者へ直接訪問を 7 件実施しました。[なし] |
| グリーンバンク制度 ² の活用 | ・配布: 15 件、44 本[29 件、79 本] ・引き取り: 4 件、50 本[5 件、44 本] |
| 記念樹の配布事業 ³ | 620 件[720 件] |
| レンゲ草 ⁴ の種子配布 | ・水田耕作を営む 16 戸の農業者へ約 441a 分 ⁵ のレンゲ草種子を配布しました。[13 件、約 300a] |
| 既存制度利用促進のための内容見直し 検討(湘南海岸保全配慮地区内) | ・他市の事例研究や制度運用の見直しを検討しました。 |

² グリーンバンク制度: 不要になった樹苗樹木を市が受け取り、堤樹木センターで公開し必要な方へ引き渡す制度のことです。

³ 記念樹の配布事業: 家屋を新築した方に記念樹を配布する事業。オリーブやドウダンツツジなど複数種の樹木の中から選ぶことができ、鉢植えできるような小さな木から、成長すると 10m 以上になる木まで様々な種類を植栽スペースに合わせて選ぶことができます。

⁴ レンゲ草: 根に「根粒菌」という細菌をすまわせており、根粒菌によりレンゲ草は窒素をたくさん蓄えた肥料のようになり、田植えの前にレンゲ草を土の中に混ぜ込むことで、腐葉土のように分解され土の中の肥料分が多くなります。

⁵ a(アール): 面積を表す単位で、10m × 10m = 100 m² = 1a (参考: 田畑を表す単位 1ha = 100a = 10000 m²)

テ ー マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

| | |
|--|--|
| 遊水機能土地保全事業 | <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付により遊水機能を有する土地の保全に努めました。 補助件数:273件[260件] 交付金額:21,098千円[20,774千円] 補助面積:421,951㎡[415,493㎡] 農業水産課の協力により農業生産組合長会議での周知活動を行いました。 |
| 市民提案型協働推進事業による茅ヶ崎海岸のみどりの保全と再生事業(海岸) | <ul style="list-style-type: none"> ハマボウフウなどの海浜植生を里親に応募された方が自宅で育て、その後海岸へ移植しました。(移植には延べ100名が参加) |
| 河川緑化の連携(千ノ川) | <ul style="list-style-type: none"> 市民団体(生きのこれ川の応援団)と情報交換を実施しました。 市民向け講座や学校への出前授業に関する打合せを実施しました。 |
| 指定文化財(天然記念物等)の保護管理 | <ul style="list-style-type: none"> 樹木医診断を実施しました。 文化財パトロールを実施しました。 |
| 市指定天然記念物活用事業 | <ul style="list-style-type: none"> 「鶴嶺参道歴史ひろば」⁶を整備しました。 |
| 文化資料館移転整備事業 ⁷ での自然環境への配慮の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 事業予定地を決定しました(堤地区)。 |

■ 予算執行状況等

| 担当課 | 平成25年度予算額 | 平成25年度決算見込額 | 平成26年度予算額 |
|--------------|----------------------------|-------------|-----------|
| 農業水産課 | (水田保全対策事業費) 90千円 | 160千円 | 174千円 |
| 景観みどり課 | 合計 | 42,965千円 | 36,366千円 |
| | (保全生け垣・奨励助成) | 8,030千円 | 6,837千円 |
| | (保存樹林・樹木関係) | 28,736千円 | 25,341千円 |
| | (記念樹の配布事業) | 800千円 | 494千円 |
| | (茅ヶ崎海岸のみどりの保全と再生事業費) | 1,017千円 | 1,017千円 |
| | (緑被率算定調査費) | 3,982千円 | 2,677千円 |
| 公園緑地課 (※) | (樹木引取委託費(グリーンバンク制度)) 400千円 | 100千円 | 400千円 |

⁶ 鶴嶺参道歴史ひろば:「鶴嶺八幡宮の参道及び参道松並木」は市の史跡及び天然記念物に指定されています(昭和44年8月15日指定)。その参道の真ん中あたりにできたポケットパークのことで、「ひろば」には、「まちの宝物」である文化財に親しめるよう、参道と松並木の歴史を語る説明板を設置しています。

⁷ 文化資料館移転整備事業:施設の老朽化や展示・保管スペースの確保、駐車場の不足等により、現在の民俗資料館との一体的管理や下寺尾地区の史跡、遺跡との連携を図るため、公共施設整備・再編計画で堤地区へ移転することが位置づけられています。

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

| | | | | |
|----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 下水道河川建設課 | (遊水機能土地保全事業費) | 21,000 千円 | 21,098 千円 | 21,000 千円 |
| 社会教育課 | 合計 | 8,459 千円 | 7,872 千円 | 7,872 千円 |
| | (鶴嶺参道歴史ひろば整備事業) | 7,500 千円 | 6,916 千円 | 6,916 千円 |
| | (市指定天然記念物活用事業) | 644 千円 | 644 千円 | 644 千円 |
| | (指定文化財等維持管理) | 314 千円 | 312 千円 | 312 千円 |

※公園緑地課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策12の推進の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

特記事項

- ・農業水産課(水田保全対策事業費)
 緑肥等の効果が見込まれるレンゲ草について、実施希望者の増加に伴い1反⁸当たりの播種量を確保する必要が生じたため平成25年度に予算流用措置を講じました。平成26年度も同等以上の希望者が見込まれるため増としています。



■ 評価及び理由

| | | | | |
|------------------|-------------------|----------------|----------------|---------------------|
| A 極めて順調に進んでいる | B おおむね順調に進んでいる | C ある程度進んでいる | D あまり進んでいない | E 今後、積極的な取り組みが必要 |
| 100% | 90% | 75% | 60% | 40% |
| | | 60% | 40% | 0% |

【施策実施担当課：農業水産課、景観みどり課、下水道河川建設課、社会教育課】

できたこと・成果

- ・遊水機能土地保全事業について、補助件数、交付金額、補助面積全てにおいて対前年比で上回り、順調に保全が進んでいます。
- ・レンゲ草の種子を配布し、緑肥⁹による水田景観の保全、農薬使用低減や土壌改良等を支援することができました。また、事業の主旨に賛同しレンゲ草による緑肥を実施していただける水田耕作者がわずかながら増加しています。
- ・広い樹林を持つ所有者へ助成の制度を直接説明したことにより、保存樹林の件数が増え、みどりの保全につながりました。
- ・指定文化財(天然記念物)の樹木医診断や文化財パトロールにより、適切な方法でみどりを保護することができました。
- ・「鶴嶺参道歴史ひろば」を整備し、市指定天然記念物である鶴嶺八幡社参道の松並木の教育普及ができました。

できなかったこと・問題点

- ・既存の制度では、緑被率低下に対して十分な対応ができていません。
- ・保存樹林の要件を満たさない樹林の保全が担保できていません。
- ・開発行為等における緑化基準について、生物多様性への配慮事項が規定されていません。

⁸ 反:面積を表す単位で、1反=約300坪=約992㎡

⁹ 緑肥:後から栽培する作物の肥料にすること、またはそのための植物のことです。土壌の改善や連作障害の防止、雑草の抑制、地球温暖化防止、農薬使用低減などが期待されます。



■今後の方向性(優先度順)

- ・各種助成及び制度を引き続き推進します。
- ・各担当課がそれぞれの役割を果たしつつ、連携が必要と考えられる場合は各担当課が情報共有を行いながら一体的な推進を図ります。
- ・重点施策16の条例の見直しの中で、保存樹林や開発行為等における緑化基準、生物多様性への配慮について検討します。
- ・指定要件を満たした保存樹林・保存樹木の調査及び取りまとめを実施します。
- ・指定文化財(天然記念物等)の継続的な保護管理と教育普及事業を実施します。
- ・文化資料館移転整備事業での自然環境への配慮を検討します。



■スケジュール

| 短期 | | | 中期 | | | 長期 | | | |
|-----------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
| ① 既存の取り組みを継続 | | | | | | | | | |
| ➔ | | | | | | | | | |
| ② 保全・再生すべき地域の抽出と方策の検討 | | | | | | | | | |
| ➔ | | | | | | | | | |

重点施策 14 農業支援による農地の保全・再生

■ 施策のねらい

- ・農業支援や耕作放棄地の再生を通じて、経営耕地面積の減少を抑えます。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・援農ボランティア制度の周知を促進すること。
- ・さがみ農業協同組合等との連携を検討すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・耕作放棄地の解消に努めます。
- ・遊休農地¹⁰の活用を促進します。
- ・農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等、人と農地の問題解決に努めます。



■ 平成 25 年度の取り組み



トウキョウダルマガエル



タゲリ

| 予定していた施策 | 実施結果 |
|---------------------------------------|--|
| (◎: 予定していなかったが実施した施策) | ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等) |
| 援農ボランティアの斡旋 | ・133 件の斡旋を実施しました。[112 件] |
| 農業研修講座の実施 | ・全 19 回実施しました。 |
| かながわ農業サポーター制度 ¹¹ の活用 | ・新たに 52.4a の遊休農地の解消につなげました。 (目標: 新規に 20a の遊休農地活用)[17.5a] |
| 「人・農地プラン ¹² 」による農地の保全・有効活用 | ・新規に人・農地プランに指定した面積: 21,366 m ² [2,722 m ²] |
| 市民農園の新規開設支援 | ・新規開設 6 園(目標: 新規 3 園)[5 園] |

¹⁰ 遊休農地: ①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地か、②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地(①を除く)のことです(農地法より)。耕作放棄地と比べると遊休農地は対象範囲が広がっています。耕作放棄地については重点施策 9 の脚注を参照してください。

¹¹ かながわ農業サポーター制度: 市民農園の規模以上に耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った方に対する、農業生産物の販売を視野に入れた農業への支援制度のことです。この制度により農業者以外の方に対し、農業への新規参入を促進し、耕作放棄地の解消等農地の保全を目指しています。

¹² 人・農地プラン: 耕作放棄地の増加等の「人と農地の問題」の解消のため、それぞれの地域で中心となる農業者・新規就農者を位置づけ、有料農地の集約、斡旋を図り、農業の保全と有効活用を図る制度のことです。本プランの作成により、青年就農給付金(国の 10/10 補助)の給付が可能となりました。

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

| | |
|---|--|
| 農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と地権者への交渉 | ・「農業・漁業体験プロジェクト」で活用する耕作放棄地の抽出と交渉を実施し、事業を実現しました。 |
| ◎親子を対象に「農業・漁業体験プロジェクト」を実施(耕作放棄地を解消したほ場 ¹³ を活用) | ・計7回で延べ148人が参加し、農業の大変さや楽しさを伝えました。また、解消したほ場について平成26年度に1件斡旋できる見込みです。 |

■ 予算執行状況等

| 担当課 | 平成25年度予算額 | 平成25年度決算見込額 | 平成26年度予算額 |
|--------|---------------------|-------------|-----------|
| 農業水産課 | (援農ボランティア事業費) 548千円 | 509千円 | 557千円 |
| 景観みどり課 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |



■ 評価及び理由

| A | B | C | D | E |
|-------------|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 極めて順調に進んでいる | おおむね順調に進んでいる | ある程度進んでいる | あまり進んでいない | 今後、積極的な取り組みが必要 |
| 100% | 90% | 75% | 60% | 40% |
| | | | | 0% |

| |
|---|
| 【施策実施担当課：農業水産課、景観みどり課】 |
| <p>できたこと・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・援農ボランティア斡旋により、農業従事者不足を補うことができました。 ・農業研修講座を通じて援農ボランティアを育成できました。 ・各事業において当初の目標や昨年度の成果を上回り、順調に「耕作放棄地の解消」、「遊休農地の活用」などの施策を推進し、経営耕地面積の減少を抑えました。 ・市民農園を新規で開設し、気軽に農業ができる場をさらに提供できました。 ・「人・農地プラン」の推進により、農業の継続を支援しました。 ・当初の予定に加えて市民の農業・漁業の体験学習の場を提供できました。また、体験学習がきっかけで、解消した耕作放棄地を斡旋できる見込みができました。 |
| <p>できなかったこと・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・援農ボランティアによる長期的な活動が難しくなっています。 ・国における農業施策の大転換への対応が必要です。 |

¹³ ほ場(圃場): 作物を栽培する田畑や農圃のことです。田、畑、果樹園、牧草地などの言葉ではそれぞれで育てられている農産物が限定されますが、圃場はあらゆる作物を栽培している場所に使えます。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生



■今後の方向性(優先度順)

- ・引き続き事業の展開を図ります。
- ・援農ボランティアの長期的な活動を促進するため、農業研修講座のあり方を見直します。
- ・国の方針転換に対し本市としても様々な対応に迫られることから、滞りなく対応していきます。

■スケジュール

| 短期 | | | 中期 | | | 長期 | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
| ① 農業支援施策の検討、実施(既存の施策の継続含む) | | | | | | | | | |
| ➔ | | | | | | | | | |
| ② 土地の抽出と再生の方策の検討・市民農園等としての活用、施策の展開 | | | | | | | | | |
| ➔ | | | | | | | | | |

重点施策 15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

■ 施策のねらい

- ・生物多様性に配慮しつつ、経営耕地面積の減少を抑えます。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・当該重点施策の具体的な実施方法を明確にすること。
- ・耕作放棄地利用の対策だけでなく、生物多様性への配慮に重点を置くこと。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・耕作放棄地の解消作業時に、関係各課の職員が立ち会い、生物多様性への配慮ができるように調整しながら進めます。



■ 平成 25 年度の取り組み

| 予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策) | 実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等) |
|--|---|
| 耕作放棄地解消時の立ち会い | ・未実施 《耕作放棄地の再生事業がなかったため。》 |
| 農業者などを対象とした生物多様性についての周知 | ・「みんなの環境基本計画特集号」(全戸配付)により周知しました。 |
| ◎遊休農地であった田で冬期湛水 ¹⁴ の試験的实施・調査、解消作業への立ち会い | ・地元生産組合のご協力のもと、冬期湛水による効果や問題点を検証しました。 ・生物調査を 4 回実施しました。 ・周辺の自然環境に配慮しました。 |
| ◎農業・漁業体験プロジェクトで活用したほ場の農業者への斡旋のための調整 | ・平成 26 年度に 1 件斡旋できる見込みです。 |
| ◎農業・漁業体験プロジェクトで活用する新たな耕作放棄地の検討及び調整 | ・平成 26 年度に 1 件活用できる見込みです。 |

¹⁴ 冬期湛水: 稲刈りが終わった水田に冬期も水をはる農法。慣行農法の圃場ではすぐに効果が出ませんが、冬期も湿地状態が続く水田では、微生物からイトミズ、魚類などが生育可能となり、さらにそれを捕食する雁・鴨類、トキなど鳥類まで渡来するようになり、生物多様性の保全と再生につながります。

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

■ 予算執行状況等

| 担当課 | 平成 25 年度予算額 | 平成 25 年度 決算見込額 | 平成 26 年度 予算額 |
|--------|---------------------------|-------------------|-----------------|
| 農業水産課 | (耕作放棄地解消ボランティア事業費) 194 千円 | 166 千円 | 199 千円 |
| 景観みどり課 | 0 千円 | 0 千円 | 0 千円 |



■ 評価及び理由

| A | B | C | D | E |
|-------------|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 極めて順調に進んでいる | おおむね順調に進んでいる | ある程度進んでいる | あまり進んでいない | 今後、積極的な取り組みが必要 |
| 100% | 90% | 75% | 60% | 40% |

【施策実施担当課：農業水産課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・全戸配布で生物多様性について周知を行うことで、農業者だけでなく広く周知を行うことができました。
- ・地元生産組合のご協力により、遊休農地であった田を活用して冬期湛水の実験事業を実施し、生物多様性への影響について検証を開始することができました。
- ・農業・漁業の体験学習がきっかけで、解消した耕作放棄地を幹旋できる見込みができました。

できなかったこと・問題点

- ・冬期湛水を実施する場合、金銭及び労働力の面でコストがかかり農業者の負担が懸念されます。
- ・冬期湛水における生物調査を 4 回実施しましたが、農業や生物多様性に関わる効果については不明でした。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・耕作放棄地解消時において生物多様性へ配慮していきます。
- ・生物多様性について広く周知を行います。
- ・冬期湛水による効果等の検証を継続します。
- ・耕作放棄地の幹旋に向けた地権者との調整を行います。
- ・農業・漁業体験プロジェクトにおける新たな候補地の情報収集を行います。

■ スケジュール

| 短期 | | | 中期 | | | 長期 | | | |
|---------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
| ① 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮 | | | | | | | | | |
| → | | | | | | | | | |